

新見市教育委員会 4月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 平成30年4月12日(木) 午後1時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1B

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理者	小 野 貴美江
委 員	松 井 健 一
委 員	吉 田 徹
委 員	住 本 克 彦

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	安 藤 暢 重
教育総務課長	高 瀬 広 視
学校教育課長	上 田 博 文
生涯学習課長	田 邊 純 孝
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後 1 時 3 0 分 着 席

(平成30年4月12日(木) 午後1時30分から午後3時06分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

高瀬課長 (新見市教育委員会3月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案4件、協議・報告4件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。
「議第20号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第20号 指定学校変更申請の承認について

上田課長 議第20号 指定学校変更申請の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今回、4件の指定学校変更承認申請がでております。まず、不登校に起因する指定校変更で、学校生活への復帰を強く望んでいるため環境を変えることを保護者の方も希望されたので、教育的事情による場合を適用するものです。次に、家庭の事情により転居したものの、学校が変わることにより精神的に不安定になる恐れがあること、友人関係、環境等の変化に不安があるため、引き続き現学校への通学を希望するものが2件です。次に、通学バスの乗降場所が遠方であることから路線変更も検討したものの変更も難しいため、最終的には家庭による通学の手段が確保出来る学校への指定校変更を申請するものです。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、議第20号は承認とします。
次に「協第4号」の説明をお願いします。

協第4号 平成30年度学事訪問について

上田課長

協第4号 平成30年度学事訪問について説明させていただきますので、資料をご覧ください。学事訪問につきましては、例年教育委員の皆様には大変お世話になっていますが、今年度から少し形を変えさせていただきたいと考えています。協議いただき、最終的には5月の定例教育委員会で確認させてください。学事訪問については例年早い時期に実施していましたが、小学校では1学期に運動会もありますので1学期中という少し長いスパンで実施したいと考えています。次に訪問日程についてですが、授業を見ていただいた後に校長先生の面談を行っていましたが、校長面談を取り止める方向で検討しています。委員の皆様には、授業参観を中心に先生や子どもの様子を見ていただくということで、4クラス以下の学校については1時間、1クラス当たり10分から15分は授業を見ていただき、5クラス以上の学校は2時間を公開していただいて授業を見ていただく時間を確保したいと考えています。その前後に校長からの学校経営の概要説明と、授業参観後に懇談いただくような日程を組みたいと考えています。なお、学事訪問なので諸帳簿点検等もありますが、事務担当者が授業参観の時に行いたいと思います。教育長、教育委員の方1名ないし2名、部長、学校教育課職員で訪問したいと考えています。今年度の対象校については、学事訪問は3年に1度ということで実施しており、今年度は資料に記載しています小学校5校、中学校1校で計画しています。新任の校長先生のところには必ず行くようにしていますので、資料に転入・新任と記載していますが、兼ねている学校もあります。それ以外の新任校長の赴任校への学校訪問については、事務局で行いたいと考えていますが、本日の協議で新任校長のところにも是非行ってみたいという声があれば、計画したいと思います。給食試食については、訪問日程等を考慮し実施を判断させてください。実施しないことも考えられますが、試食についても是非にどの声があれば計画したいと思います。なお、昨年度秋期の学校訪問については、いわゆる学校の特色ある活動をメインに見ていただく形にさせていただきましたが、今年度もその形をベースに後日提案したいと思っています。学校訪問の折りに、職員の先生と話をしたいとのご意見も伺っています。それらも踏まえて計画したいと考えています。1学期での学事訪問は、このような形で実施したいと考えていますのでご協議をお願いします。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

小野職務代理者

訪問後の報告は、今までどおりでしょうか。

上田課長

これまでは文書報告をいただいていたのですが、簡易なものに変えることは可能であると考えています。例えば、このような報告の場での報

告に変えさせていただいても良いと考えています。巡視録は必ず学校に残すのですが、報告は事務局で取りまとめて必要なものを校長に伝えていきますので、何らかの方法で報告はいただきたいと考えています。

小野職務代理者 私たちの報告は事務局で取りまとめていますが、事務局としての報告内容はこちらは聞くことができない状況です。他の学校の場合も同様です。小野市に視察した時、定例会で情報を共有されたらいかがですかと言われ、本当にそうだと思います。今までは、自分が訪問した以外の学校の様子も聞いたことがないので、情報共有できる形をとって欲しいと思います。

上田課長 報告の方法については、他の委員の方々も同様のご意見でしたら、検討させていただきます。

城井田教育長 学事訪問の結果は、全体の市の小・中学校の状況はこうですというものを指導の一つとして、校長会での資料にさせていただきたいと考えています。報告の方法については、事務局で検討してください。
外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第5号」の報告をお願いします。

報第5号 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について

上田課長 報第5号 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について報告させていただきますので、資料をご覧ください。異動総数は104名です。小学校70名、中学校33名で、行政1括弧6と記載しているのは、2ページ目をご覧ください。市内の学校から行政に出た者、行政へ出ていた者が市内の学校へ転入した者が2と3とありますが、これは上段の転入転出に含まれていますので、行政関係では県立特別支援学校から新見市教委に入った者1名を記載していますので、総勢が104名となっています。退職17名、市外・行政へ出た者が16名、新採用が29名、市外から市内に転入した者が14名、市内で異動した者が27名です。小・中学校の内訳は、資料のとおりです。教育委員会事務局に係る人事異動ですが、岡本前学校教育課長を新任校長でカウントしています。生涯学習課の井石元参事は、新任教頭でカウントしています。今年度は、光島由忠先生が健康の森学園主幹教諭から学校教育課参事として配属となりました。福祉部のこども課参事も兼務しています。これは、今後就学前教育にも関わっていくことを目的として兼務しているものです。もう1名は高木亮彦先生で、新見第一中学校から学校教育課主査として配属となりました。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 （無しの声）

城井田教育長 無いようですので、次に「報第6号」の報告をお願いします。

報第6号 今後の学校教育について

上田課長 報第6号 今後の学校教育について報告させていただきますので、資料をご覧ください。学校で取り組んでいることということで、教育大綱にあります「ゆたかな文化のまち」の創造に向けて、教育目標を「ふるさとを愛し、世界で活躍する子どもの育成」ということで取り組んでいるところです。先ず英語については、これまで行ってきただけでも継続していきませんが、今年度特に変わったのは一番最後のところです。平成32年度から、いわゆる新学習指導要領がスタートします。この2年間は移行期間ということで位置づけられていますが、本市では先行実施します。32年度から行うことを30年度から行うという方針でやっています。3・4年生については、週1時間の外国語活動が位置づけられ、5・6年生では、週2時間の外国語教科になり、これを進めていくということです。ですから、小学校ではこれまでより時間割が1コマ増えます。新見南小を、新見市外国語教育推進事業ということで研究指定し、英語専科加配も配置して英語の授業を推進していきます。また、上市小学校にも英語専科加配を配置し、高尾・西方・千屋・神代の5・6年生の授業を担当します。こういった専門的な授業を基に、市内小学校教諭の英語指導の質の向上を目指したいと考えています。2番目のICT活用教育の推進ですが、中学校のタブレット導入以後、中学校で推進していますが、今年度はその授業の中でしっかり、アクティブ・ラーニングといわれる主体的、対話的で深い学びに繋がるような授業のあり方を研究していきたいと思っております。小学校では、6年生教室にIWB、電子黒板とデジタル教科書を整備して、その授業研究を推進していただきたいと考えています。なお、ソフトバンクの社会貢献プログラムPepperの件ですが、今年度が2年目となり3年目までありますが、昨年度は中学校で積極的に行われ、今年度は小学校でも広がりを見せ、年間10時間のプログラミング教育の取り組みを各校長先生方に指示しているところです。それから、保幼園・小・中の繋がりのある教育ということで取り組みたいと考えています。特に、冒頭で教育長の話にもありましたが、就学前教育の連携強化を進めていきたいと考えています。就学前のアプローチプログラム、就学後の小学校1年生におけるスタートカリキュラムが出来ていますので、これが最初の年になります。それを実施し検証してスムーズな就学ということで、見直しも含めてやっていきたいと思っております。また、就学前教育についても先ほど紹介しました光島参事によります指導、公立大学における教育支援センターとの連携を深めていきながら充実させていきたいと考えています。また、保幼園での現場

実習については、初任者のみならず若手教員も含めて研修を行っていきたいと考えています。併せて関係機関との連携も推進していきたいと考えています。また、小中一貫の繋がりについてですが、9年間を見据えた教育ということで、これまで2年間の新見南中学校区での取り組みをまとめたものをいただいています。それを他の中学校区へ普及し今年度実践するよう依頼しているところです。今年度は、南中学校区と哲多中学校区に、いわゆる小中連携加配教諭を配置しこれらの取り組みをコーディネートしながら一貫教育を更に推進していきたいと考えています。2ページ目ですが、地域の教育力を活かしたのものとして、「学び愛のまちにいみ」という形で大きくくくりたいと考えています。1つは、昨年度全校に導入しましたコミュニティ・スクールです。本年度は内容を充実させコミュニティ・スクールが更に機能していくように各校で取り組みを進めていくところです。特に、ふるさと学習の創造を議題に上げ学校の中に取り組みでいくという働きかけを校長にも依頼しているところです。2点目の塩から子育成事業についてですが、今年度については大佐、哲多地区での取り組みが見込まれています。地域への広がりが見られているので、それへの取り組みに向けて関わっていきたいと思います。学校区単位での取り組みへも、広がりが期待されているところです。また、地域人材の活用、団体等との連携については、学校支援地域本部事業、いわゆる地域のボランティア、地域の人材を活用して学習支援や教育支援を、各学校で更に推進していきたいと考えています。その他に記載しているのは、今年度特にとということで学校に伝えていることです。1つは、家庭学習の習慣づくりです。学びに向かう力と人間性を高め、学力向上を図るという視点で、昨日の校長会でも教育長がこの点について話をしています。家庭なので、PTAとの連携は不可欠であると考えています。それからスマホサミット、県下で実施されている会議に本市の中学生も参加しますが、その成果を活かして全市的な取り組みに繋げていきたいと考えています。各中学校区で、こども園も含めてどの段階でどういう力をとというあたりで、9年間以上を見越した生活習慣等の目安も作られています。それらを見直しながら、継続・発展を図るよう各中学校に伝えています。最後に、読書習慣の改善・読書活動の活性化を重点として上げています。生涯学習課で実施しているセカンドブック事業をとおして、小学校低学年からの読書習慣づくりを進めたいと考えています。本市は学校司書、図書事務職員の配置が少ないのですが、今年度は新見中央図書館、哲西図書館の司書に学校に行っていたいただき、読書指導等を実施していきたいと考えています。併せて、学校図書館協議会との連携も新たに模索しながら進めていきたいと考えています。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

住本委員

その他のところで、「スマホサミット会議」などの成果を活かしてと

いう部分ですが、哲多中にモデル展開をしていただいています。教育時報の4月号に記事も掲載されており、素晴らしい取り組みをされています。一部、関わりがありましたので報告させていただきます。

小野職務代理者 英語教育についてですが、以前思誠校での活動を見させていただいて、その授業自体は会話力も付け表現力も付けという教育に向かっていると実感しました。今後は、読み書きで習得する単語も倍にするということなので、今までの中学校のようなグラマーに重きを置いた教育になりはしないかと危惧しています。お互い会話をし表現する部分は、出来れば充実させて伸ばして行って欲しいと思います。

上田課長 本市は1年生から外国語活動を行っており、英語表現などに慣れて行って4年生まで続いていきます。それをベースに子ども達の意欲が高まっていくのがこの5・6年生です。そこを上手く繋げていきたいということが、この教科化ということです。英語専科加配も行っていますので、授業構成を担当職員と協議しながら研究しています。

吉田委員 国は、中学校3年生で英検3級程度を求めていますよね。実際問題として新見市は英語教育に力を入れているのですが、どれくらいの力があるのでしょうか。

上田課長 英検は受けているのですが、3級が何パーセントという具体的な数字は今すぐは把握していないのですが、沢山ではないです。ですが、かなりの子が3級に受かっています。

吉田委員 どれくらいの子が受かっているかが問題であって、例えば5割ではもっと取らせなければいけないということになるのではないのでしょうか。文科省は、たしか高校で準2級とか教員なら準1級とかいってなかったのでしょうか。

城井田教育長 本市でも現場の先生には、準1級の方はそうはいらっしゃらないと思いますので、次々と研修を行っています。

松井委員 先ほど吉田委員が仰られた視点は、私も重要であると思います。先日の新聞に、中学校で3級以上、高校で準2級以上がどれくらいとれているかという記事を見ました。全国的にもあまりとれていなくて、岡山県全体でも低いという新聞報道がありました。それぞれの中学校でこういうことをやったということではなく到達目標をきちんと立てて年度末に評価することが必要であると思います。

小野職務代理者 前提として、新見市の子ども達に英検取得を目指させるのかという検討が必要であると思います。TOEICも含めてのことですが、学校に

よって受けれる子と受けられない子がいますよね。

城井田教育長 本市では、英検受験の費用は負担しません。昨年度は、全校の2年生を対象にG-T E C Hを実施しており、今年度は、2・3年生を対象に全校実施します。英検との比較想定を行い、何パーセントという指標は持っています。

小野職務代理者 英検も目指すのであれば、各学校間で受験の格差が生じないように平等なるようにしてください。

城井田教育長 英検は、学校で格差が生まれる可能性が高いので、昨年度に引き続きG-T E C Hに取り組むこととしています。

上田課長 英検3級相当ということで、本市では中学校2・3年生に対して読み書き聞く話すの4技能のG-T E C Hを実施します。

吉田委員 何パーセントということを決めていただければ、例えば7割とか8割ぐらいがというようにすれば、松井委員が仰るような目標の設定になるのではないのでしょうか。

上田課長 G-T E C Hのこの点数が、英検の何級相当という見方をします。到達目標をしっかりと持つということですよね。

城井田教育長 今までは先生達が見て、この子にはこの程度の力があると推測して何パーセントという数字を出していました。受ける子と受けない子がいるので、それでは指標にならないということで、G-T E C Hを使うことになりました。先ほど仰った目標については、現場の先生方の意見を十分把握した上で、教育委員会としての目標値を設定し検証しなければならないと考えます。

吉田委員 小中一貫教育についてですが、もともと中一ギャップの解消をメインとして、スムーズに移行することで不登校を無くすということがメインであったと思うのですが、2年経過して現実問題として南中学校区で不登校になっている子は減っているのでしょうか。

上田課長 実際に減っていると聞いています。他の学校も昨年度から同じような取り組みを行っており、効果が出ていると考えます。現場の感想ですが、小6から中1のギャップが減った分、中1から中2が今までと少し変わってきたかなという印象を受けているといった意見は聴いていますが、良い方向には間違い無くいっています。

城井田教育長 各学校がいろいろな取り組みを始めましたので、間違い無い方向に進

んでいると考えます。

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員

先ほどその他のところでスマホサミットのことで報告がありました
が、読書習慣というものが本市の教育課題の1つとして昨年度からク
ローズアップされていると聞いているのですが、特にここには小学校低学
年からの習慣づくりとあるのですが、私は小学校低学年よりはむしろ中
学校が気になります。勉強も難しくなるし、部活動が入ってきますし、
スマホなどに興味が出てくる時期ですし、読書にとっては中学生が一番
難しいところかなと思いますので、各学校の教育計画などに読書指導を
どのようにしていくのかということについて、独立した項目を立ててい
ただいて取り組むよう指導して欲しいと思います。学校訪問でも、そう
いった点についてお話しを伺わせていただきたいと思います。

上田課長

昨年度来、教育長が重ねてお願いしているところで、今いただいでい
る教育計画にも入ってきています。今後は、具体の部分を示していき
たいと思います。

住本委員

保幼園・小・中のつながりのある教育の中で、公立大学の教育支援セ
ンターとの連携ということで、就学前教育の充実については、城井田教
育長に大変お世話になり、本来であれば次年度から行うところ今年度か
ら立ち上げることができました。またよろしく申し上げます。

城井田教育長

今年からということですので、また途中途中でいろいろなことを報告
したいと考えています。

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第7号」の報告をお願いします。

報第7号 新見文化交流館・生涯学習センター条例に係る修正について

田邊課長

報第7号 新見文化交流館・生涯学習センター条例に係る修正について
報告させていただきます。去る3月議会に上程していた条例の一部改正
については、文教福祉常任委員会付託され、その際文教福祉常任委員会
から修正案が提出されました。先ず、条例第4条の開館時間及び休館日
に第2項が追加され、生涯学習センターについて新たに開館時間及び休
館日の規定が追加されました。生涯学習センターのみ月曜日の休館日が
削除され、別表第1の2生涯学習センターの団体活動室及び4階部分の
学習室についての日曜日の開館時間が削除され、全て9時から22時と
なりました。次に、別表第2の施設使用料について、新たな学習室の1
時間あたり使用料が全て100円とすることとなりました。常任委員会
で修正案が可決され、本会議での委員長報告を経て採決により可決され

ました。以上です。

城井田教育長 ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第8号」の報告をお願いします。

報第8号 新見市文化交流館・生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について

田邊課長 報第8号 新見市文化交流館・生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について報告させていただきます。先ほどの新見文化交流館・生涯学習センター条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、新見文化交流館・生涯学習センター条例施行規則第14条第1項に規定している使用料の減免規定の内容を「新見公民館が主催する事業とする。」に改正しています。別表第1の2生涯学習センターの表を2ページに記載しているとおりに改正しています。また、様式第1-1号、様式第1-2号、様式第2-1号、様式第2-2号の様式をそれぞれ改正しています。以上です。

城井田教育長 ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第9号」の報告をお願いします。

報第9号 新見市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について

高瀬課長 報第9号 新見市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について報告させていただきます。この度の改正については、正職員の職名、補助職員の職名を一つにして、現在の職名に合わせたことが1つです。また、臨時職員という項目がありましたが、今は試用期間中を臨時という扱いをしていませんのでこの項を削除しました。以上です。

城井田教育長 ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

吉田委員 よくわからないのですが、職名は左から偉い方の順番で並んでいるのですか。

高瀬課長 概ね職責順に並んでいるのですが、中には園長の次の次長が補佐級であったりする場合があります。後半は専門職の名前となっています。

吉田委員 園長先生はわかるのですが、校長先生などはどうなるのですか。市の

職員ではないということのようですが。

城井田教育長

そのとおりです。教頭があるのは、幼稚園には教頭がいます。本郷幼稚園が1園だけ残っていますので、市の職員である教頭の職名も残っています。

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長

4月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後3時06分)